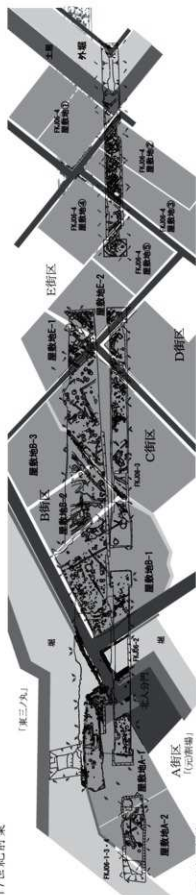
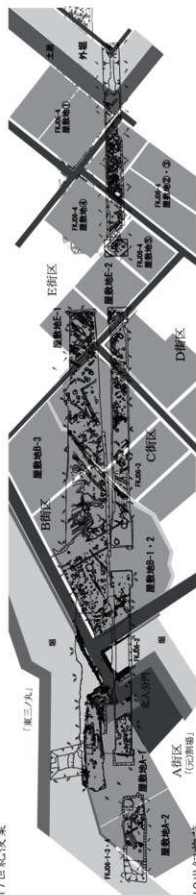


17世紀前葉



17世紀後葉



19世紀前葉

第185図 居敷地の変遷② (S=1/2000)

ク状に屋敷地が展開することとなる。この時、正徳期に南側3軒の南端であった屋敷地は、東側1/3程度が北側の屋敷地に組み込まれたが、淡原であった土地が屋敷地として西側に結合した。慶応期（第10図）には、D街区の屋敷地は再編成され、いずれも南北に長い屋敷地に整えられている。

この調査区および4号線地点の調査では、旧河川を利用・改修した溝や道路など、ここで街区として捉えた区画の境を検出したが、その街区内の屋敷地境を示す遺構は不明瞭であった。

**FKJ06-4地区（第185図）** FKJ06-4地区は、先にE街区とした街区から外堀にかかる位置に当たる。検出した水路・溝や道路などから5軒分の屋敷地が確認され、絵図の内容に合致する。ここでも第3章第6節のように調査区北側から屋敷地①～⑤とする。屋敷地①はE街区北東側の道路と土居に区画された街区に位置する。屋敷地②・③はE街区東隣の街区を形成する。屋敷地④・⑤はE街区内に位置する。

絵図に見える屋敷地区画は、屋敷地②・③の街区にのみ変化が見られる。慶長期（第3図）には街区が南北に分割されていたが、万治期（17世紀半ば）には東西に二分され南北に長い敷地となる（第4～7図）。屋敷地②南端の1/4程度が屋敷地③に含まれ、屋敷地③はL字形であったが、正徳期（第8図）には直線的な屋敷境になる。文化期（第9図）には屋敷地②が細分され、その中に矢場が見える。慶応期（第10図）には街区が再編され、北端の東西に長い敷地と2つの南北に長い敷地からなる。

以上、各調査区とその周辺の屋敷地区画の変遷を概観した。細かな再編が継続的に為される場所もあるが、広範に及ぶ区画の変化は17世紀中葉（慶長期・万治期絵図の間）と17世紀末葉～18世紀初頭（貞享期・正徳期絵図）の間に認められる。17世紀中葉の変化は、屋敷境の変更だけでなく、門や堀・槽などの増設・土橋の付替えなどの明らかな変化が示される。一般に福井城は1606年に一応の完成をしたとされるが、比較的規模の大きな城郭運営・改良工事は17世紀半ばまでは継続していたようである。そのような大規模工事の影響を受けつつ、屋敷地の区画整理も進められたものと考えられる。17世紀末葉～18世紀初頭の変化とは、貞享3（1686）年の貞享の大法と呼ばれる家内騒動の処罰の結果、所領が25万石まで減らされ、家臣団の4割に及ぶ藩士約2000人が浪人となったことが影響するものと考えられる。多くの藩士が浪人となり城内に多数の空き家があったことにより、屋敷地区画などの再整理を進めたようである。なお、南東の外曲輪などに多くの「地方」との表記が現れており、町奉行の管理のもとに城郭近隣の町人を住ませたとされる。これ以降、C・D街区のような小規模な屋敷地や与力屋敷などと表記される複数の小規模な屋敷が集まる区画に統廃合などの変更があるくらいで、比較的規模の大きな屋敷地にはほとんど変化が認められない。なお、天守を焼亡した寛文の大火後には、本丸への延焼を防ぐための火除け地として御茶園が設定されるが、各街区・屋敷区画には変化がないことから、大火後の災害復旧に際して大規模な区画整理は為されなかったようである。

今回の調査区は狭長であり、各屋敷地内の構成を把握することは困難であった。屋敷内苑池の検出は特筆されるが、井戸・水道関連などの他に性格の把握できる遺構は多くない。建物は、可能性のある柱穴群が確認されるものの復元するに至らない。調査区内を横断する道路や溝、柱穴列などを街区・屋敷境に比定することができたにとどまる。おもに街区境は、砂利敷道路や石組水路などの比較的大規模な造成であり、良好に残存しており、容易に把握できた。それに比べ、街区内を区分する屋敷境の痕跡は、おもに柱穴列や浅い溝などであり、後世の改変を受け大部分が消滅したものが多く、確認が困難であった。そのため、屋敷境の詳細は絵図などの情報と照合することが不可欠である。しかし、今回は十分に果たし得なかった。今後、隣接地など広い範囲にわたる調査成果を統合し、検討材料を増やすことで、新たに確認される事象が現れるものと考えられる。

第31表 調査地周辺の屋敷地名義の変遷

	FKJ05-3					FKJ05-4-06-1-1	
	屋敷地①	屋敷地②	屋敷地③	屋敷地④	屋敷地⑤	屋敷地⑥	屋敷地⑦
慶長18(1614)年頃	舟内匠	横倉七兵衛	乙部九郎兵衛	船橋	朝比奈右兵衛	吉田与兵衛	土屋
万治2(1659)年以前	松原角左衛門	船石	藤原十郎左衛門	比企佐左衛門	土屋十郎右衛門	嶋田清左衛門	石川谷右衛門
寛文年間(1661~72)	松原角左衛門	船石	藤原十郎左衛門	比企佐左衛門	土屋十郎右衛門	嶋田清左衛門	石川谷右衛門
寛文10(1670)年	松原角左衛門		藤原十郎左衛門	比企佐左衛門	土屋十郎右衛門	嶋田清左衛門	川中
貞享2(1685)年	松原角左衛門	永足	藤原十郎左衛門	比企佐左衛門		御栗園	
正徳4(1714)年	松原角左衛門	教野	藤原十郎左衛門	比企佐左衛門		御栗園	
享和3(1803)年	大隅		宮比			御栗園	
文化8(1811)年	船橋	教野	花木	取井		江川	大邊寺・福尾
慶応年間(1865~68)	船田治部	教野 下屋敷	花木右門	遠田忠		大邊寺・福尾	鹿田
			坂井地左衛門	多賀谷 下屋敷			御栗園

	FKJ06-1-3-4-06-2出巻		FKJ06-2出巻-06-3				
	A-1	A-2	B-1	B-2	B-3	C街区	D街区
慶長18(1614)年頃	馬場六太夫	中川四郎右衛門	石川対馬	石川宗左衛門	船 忠左衛門	(大平が/前)	徳山三左衛門
万治2(1659)年以前	加納	川越四郎左衛門	石川宗左衛門	有賀式部	山上十三衛門	杉田主水 与力	杉田主水 与力
寛文年間(1661~72)	加納六兵衛	川越四郎左衛門	石川宗左衛門	有賀式部	山上十三衛門	杉田主水 与力	杉田主水 与力
寛文10(1670)年	( )	伊藤勘之丞	石川宗左衛門	有賀式部	山上十三衛門	杉田主水 与力	杉田主水 与力
貞享2(1685)年	流々伯郎助七	伊藤勘之丞	石川宗左衛門	太谷	渡辺	杉田主水与力(4軒)	杉田主水与力(7軒)
正徳4(1714)年	流々の部	星見	酒井十之丞		溝口	(5軒)	(5軒)
享和3(1803)年	流々の部	大井田	酒井		溝口	(3軒・流儀)	松江・吉藤 木村
文化8(1811)年	鶴澤	大井田	酒井		溝口	取田・安本・林	松江・伊藤 木村
慶応年間(1865~68)	鶴澤	大井田	酒井十之丞		溝口兵三郎	取田・安本・大枝	松井・伊藤 木村・川崎

	FKJ06-4						
	E-1	E-2	屋敷地①	屋敷地②	屋敷地③	屋敷地④	屋敷地⑤
慶長18(1614)年頃				山上右近	河心源藏		石渡四郎右衛門
万治2(1659)年以前	杉田主水 与力	石黒原五左衛門	藤下	多賀谷金右衛門	川越宇左衛門 与	下山五郎左衛門 与	窪田四郎左衛門
寛文年間(1661~72)	杉田主水 与力	石黒原五左衛門	藤下(六呂兵衛)	多賀谷		下山五郎左衛門与力	橋山
寛文10(1670)年					川越宇左衛門 組	下山五郎左衛門 組	窪田四郎左衛門
貞享2(1685)年	杉田主水 与力	石黒原五左衛門	藤下	成瀬加右衛門	15軒	11軒	橋山十郎兵衛
正徳4(1714)年			藤下勘七	成瀬	忍与	地方	橋山(全六)
享和3(1803)年	田中		藤下	成瀬	忍組		橋山(全六)
文化8(1811)年	天野	(梁)	堀田	成瀬			橋山(全六)
慶応年間(1865~68)	天野九兵衛	(梁) 十左衛門	堀田入右衛門	成瀬半右衛門	忍組	可原	流々の部
					忍組	可原	橋山(全六)

※表の作成に当たって、以下の絵図・文獻を参考とした。絵図はいずれも松平文庫蔵(福井県立図書館保管)史料である。

なお、判読の困難なものは括弧を付けたり敢えて表記しなかったりしたが、全くの空欄はもとの絵図から氏名の欠落しているものである。

松平文庫蔵(福井県立図書館保管)史料

慶長18(1614)年頃	【北之庄城郭図(北庄家中国)】	1309
万治2(1659)年以前	【御城下之図】	1314
寛文年間(1661~72)	【御城下絵図】	1319
寛文10(1670)年	【御城下絵図】	1317
貞享2(1685)年	【福居御城下絵図】	1320
正徳4(1714)年	【御城下之絵図】	1325
享和3(1803)年・文化3年の写し	【福井城下之図】	1339
文化8(1811)年	【福井分間之図】	1340
慶応年間(1865~68)・明治14年復元	【御城下之図(福井城下絵図)】	1342

青木元邦編 2004 『福井城跡Ⅳ』 福井市文化財保護センター  
 松原信之 1975 『若越城下古図集』 古今書店

## 第2節 古代足羽郡の実相

### 1 遺跡の発見と位置づけ

近年の福井城跡の調査において、4号線・5号線・県営／市営地下駐車場・足羽川右岸線・FKJ06-2・3・4の各地点の下層で古代の遺跡が発見された。これらの遺跡の発見以前に従来の足羽郡の様相が考察されているため、福井城下層遺跡群を含む足羽郡に所在する12遺跡<sup>11)</sup>の分布状況・変遷・性質を検討することで各遺跡の性格を推定し、足羽郡の様相を考察することが本稿の目的である。

### 2 遺跡の性格の推定

#### 1) 遺跡の環境と分布 (第186図上段)

始めに地理的環境をみってみる。足羽郡は東西と南側に山が存在し、東側の標高が高いため河川は東から西へ流れる。現在の足羽川の南北では地質が異なり、南側地域は三角州と報告され、軟弱地盤であることが判明している<sup>12)</sup>。旧河道の復元によると、足羽川の流路を現在の足羽山の北側だけでなく、その南側に想定することもできる。遺跡の立地をみると、和田坊町遺跡や蒔生田遺跡の周辺は標高10m以上と他より安定した土地であることが分かる。5号線／足羽川右岸線地点の周辺は、吉野川と足羽川が合流する場所である。この地域の遺跡は河川に近接する。対照的に大土呂遺跡の周辺の遺跡は河川から離れている。蛇行する河川は氾濫が多く、一定の距離を置く必要があったのかもしれない。

遺跡の出現と消滅に関わる画期は、7世紀中葉、8世紀末から9世紀初頭、10世紀初頭である。この変遷を捉えるため、画期前後の7世紀前半、7世紀後半、8世紀中葉、9世紀中葉の4時期を遺跡の分布状況を図示した。

7世紀前半には、前時代から継続する遺跡のみが存在する。その数は少なく、散在している状況である。また、7世紀の古墳が酒生古墳群と御茸山古墳群に存在する可能性がある<sup>13)</sup>。7世紀後半には、前段階に存在した遺跡の周辺に他の遺跡が出現するようになる。5号線／足羽川右岸線地点の近辺のFKJ06-2・3／4号線地点と県営地下柱地点、酒生古墳群の麓の篠尾庵寺、大土呂遺跡の近辺の今市遺跡である。また、それまで遺跡が存在しなかった吉野川の右岸にも河増遺跡が出現する。8世紀中葉に新しく出現するのは荘園であり、足羽郡の西側に分布する。県営地下駐車場地点付近は遺跡の群在する地域となる。9世紀になると、7世紀後半に出現した遺跡のほとんどが消滅する。遺跡の群在地域は、FKJ06-2・3／4号線地点が中心であるようにみえる。

7世紀以前から存在する遺跡の周辺は、他の遺跡が出現する場合と出現しない場合に分けられる。前者が5号線／足羽川右岸線地点や大土呂遺跡であり、後者が和田坊町遺跡や蒔生田遺跡である。後者周辺が調査されていないわけではなく、和田坊町遺跡周辺には古墳時代中期までの遺跡が存在する。この状況は、周辺開発の差異を表していると考えられる。

#### 2) 遺跡の盛衰と画期 (第186図下段左側)

各遺跡の盛衰を遺物の時期的変化から判断する。遺跡の盛衰から画期を、7世紀中葉、7世紀末から8世紀初頭、8世紀中葉、8世紀末から9世紀初頭、9世紀中葉、10世紀初頭の6段階で設定した。

7世紀中葉に出現したFKJ06-2・3／4号線地点・県営地下駐車場地点・河増遺跡・篠尾庵寺跡・今市遺跡は、7世紀末から8世紀初頭に発展する。特に県営地下駐車場地点と今市遺跡の発展が著しい。これ以前の時期から存在する和田坊町遺跡・蒔生田遺跡・5号線／足羽川右岸線地点においても、中央的な様相がみられるようになる。8世紀中葉になると、県営地下駐車場地点はさらに発展するが、河増

遺跡、今市遺跡には衰退する傾向が認められる。7世紀中葉に出現した遺跡が、発展する遺跡と衰退する遺跡に分かれる時期といえる。8世紀末から9世紀初頭は、県営地下駐車場地点・河増遺跡・今市遺跡・篠尾庵寺が消滅する時期である。7世紀中葉に出現した遺跡は、FKJ06-2・3/4号線地点のみとなる。9世紀中葉は、和田坊町遺跡、蒔生田遺跡、FKJ06-2・3/4号線地点が発展し、FKJ06-4地点・下六条西九反田遺跡が出現する時期である。10世紀初頭になると、FKJ06-4地点、下六条西九反田遺跡・蒔生田遺跡・大土呂遺跡が消滅する。10世紀中葉以降に消滅するFKJ06-2・3/4号線地点・和田坊町遺跡にも衰退傾向が認められる。この時期でも、5号線/足羽川右岸線地点に衰退傾向は一切認められない。

以上の遺跡は、出現と消滅が同様の傾向を示すものに分類できる。和田坊町遺跡・蒔生田遺跡・大土呂遺跡は、7世紀以前から存在し10世紀初頭以降に衰退・消滅する。県営地下駐車場地点・河増遺跡・篠尾庵寺跡・今市岩畑遺跡は、7世紀中葉に出現し8世紀末に消滅する。FKJ06-4地点・下六条西九反田遺跡は、9世紀中葉に出現し10世紀初頭に消滅する。これ以外に、単独の傾向を示す遺跡として、FKJ06-2・3/4号線地点・5号線/足羽川右岸線地点がある。FKJ06-2・3/4号線地点は7世紀中葉に出現し10世紀中葉に消滅する。5号線/足羽川右岸線地点は7世紀以前から存在し、10世紀になっても衰退する傾向が認められない。

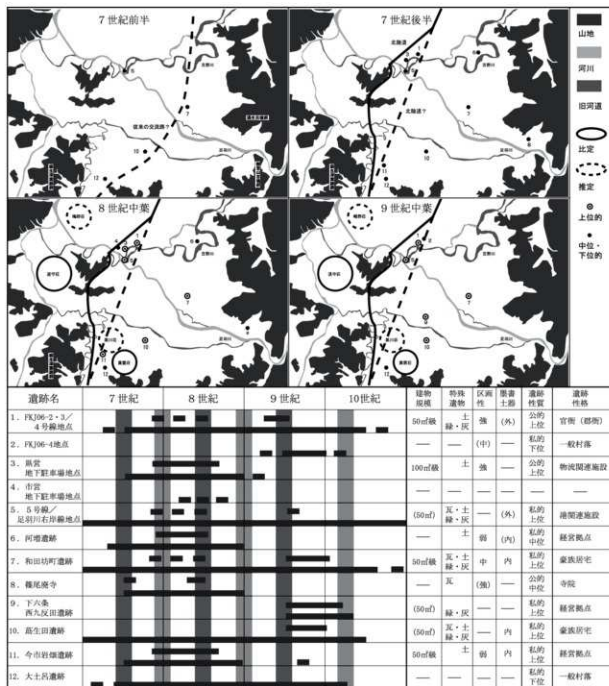
### 3) 遺跡の性質と性格 (第186図下段右側)

遺跡の性質は、有力性と公共性の差異で判断する。有力性は、有力者が示す可視的優位性として、建物規模<sup>④</sup>と特殊遺物<sup>⑤</sup>の属性で検討する。その存在状況から、大型建物と特殊遺物の双方の存在を[上位]、いずれかの存在を[中位]、無しを[下位]と判断する<sup>⑥</sup>。公共性は、遺構配置の区画性<sup>⑦</sup>の度合を優先し、補助的に墨書土器様相<sup>⑧</sup>を用いる。区画性の度合は、建物配置の統一性と区画構造物の存在を[重度]、いずれかの存在を[中度]、無しを[軽度]と判断する。これに墨書土器の様相を考慮することで、[公的]もしくは[私的]に分ける。区画性のみでしか検証できない場合に[公的]とするのは、[重度]に限る。なお、いずれも暫定的なものは( )を付ける。

1. FKJ06-2・3/4号線地点 50㎡級の建物と畿内系土師器・緑釉陶器・灰釉陶器が存在する。方位を意識した区画をもとに、建物が建て続けられる区域や区画構造物が存在する[重度]。墨書土器は少ないため、判断しにくい。「職」という文字に若干の対外性がある。[公的・上位]と判断する。
2. FKJ06-4地点 大型建物と特殊遺物は存在しない。区画的な溝のみが認められるため、暫定的に[(中度)]。区画の暫定性から[私的・下位]と判断する。
3. 県営地下駐車場地点 100㎡級の建物と畿内系土師器が存在する。建物の方位の統一性と配置の規則性や区画構造物が存在する[重度]。墨書土器は無い。[公的・上位]と判断する。
4. 市営地下駐車場 詳細が明らかにされていないため保留する。この地点に存在することが重要。
5. 5号線/足羽川右岸線地点 暫定的な50㎡級の建物と畿内系土師器・緑釉陶器・灰釉陶器・瓦が存在する。建物方位の同一性のみ認められる[(中度)]。墨書土器の「中家」という文字には、若干の対外性がある。区画性が暫定的であるため[私的・上位]と判断する。
6. 河増遺跡 畿内系土師器のみ存在する。区画性は無い。[私的・中位]と判断する。
7. 和田坊町遺跡 50㎡級の建物と畿内系土師器・緑釉陶器・灰釉陶器・瓦が存在する。区画構造物が存在する[中度]。墨書土器は人名が多く、対内的である。[私的・上位]と判断する。
8. 篠尾庵寺 瓦が存在する。塔基壇と心礎が検出された寺院である。寺院の区画性は[重度]と考え

られ[公的・中位]と判断する。

9. 下六条西九反田遺跡 暫定的な50㎡級の建物と緑釉陶器・灰釉陶器が存在する。区画性は不明。[私的・上位]と判断する。
10. 萌生田遺跡 暫定的な50㎡級の建物と緑釉陶器・灰釉陶器・瓦が存在する。区画構造物が存在する[中度]。墨書土器は人名が多く、対内的である。[私的・上位]と判断する。
11. 今市岩畑遺跡 50㎡級の建物と畿内系土師器が存在する。建物方位と配置にやや区画性が認められる[中度]。墨書土器の数と人名・地名などは対内的と評価する。[私的・上位]と判断する。
12. 大土呂遺跡 大型建物と特殊遺物は存在せず、区画性も認められない。[私的・下位]と判断する。



※ 図の上段は遺跡の分布、下段左側は遺物による盛衰(上段は特殊遺物、下段は原形器食器)、下段右側は属性から推定した性質を示す。

第186図 足羽郡の様相

以上の各遺跡の性質に盛衰・分布状況を踏まえて、遺跡の性格を推定する。

【私的・上位】の和田坊町遺跡や蒔生田遺跡は、長期存続する有力な集落であり、周辺域に同時期の遺跡が無いのは生産域の付属によると解釈し、豪族居宅と推定する。他方、同じ【私的・上位】でも下六条西九反田遺跡と今市遺跡は短期間で廃絶する。今市遺跡の性格を重要視し、有力者の経営拠点と推定する。5号線/足羽川右岸線地点は長期的に存続するが、河川への近接を重視し港と推定する。【私的・中位】の河増遺跡は、今市遺跡を小規模にした状況であり、遺跡が存在しなかった場所に出現することから荘園の出現形態に類似すると判断し、経営拠点と推定する。【私的・下位】のFKJ06-4地点と大土呂遺跡は、有力者の影響が認められないため、一般村落と推定する。

【公的・上位】のFKJ06-2・3/4号線地点と県営地下駐車場地点では、存続期間が異なる。FKJ06-2・3/4号線地点は長期的で、その動向は郡衙の状況と似ている<sup>99)</sup>。郡衙の特定に必要な郡庁の検出がないため、郡衙の様相の官衙と推定する。県営地下駐車場地点は短期的であり、7世紀中葉出現の経営拠点と連動する盛衰状況から関連性の高さが推測できる。河川に近接し、北陸道に近いことから、経営拠点の物流に関連する施設と推定する。【公的・中位】の篠尾廃寺は寺院と判明している。

### 3 足羽郡の様相（第186図上段の分布図参照）

以上の遺跡の性格をもとに、7世紀から10世紀までの足羽郡の様相をみてみよう。

7世紀は中葉に画期があり、前半と後半で状況が大きく異なる。7世紀前半は、それ以前の集落形態が存続した時期と考える。この段階では、北陸道の整備は進展しておらず、集落間の交流が基本的であったと考える。それは、足羽郡内の安定した地域に散在する集落に、生産地が付属する状態で領域が設定されていた。したがって、各地域に有力者が存在し、支配域が独立していた状況が想定できる。その支配域は古墳群の位置とも関連する可能性がある。大化前代の国造の統治圏が古墳文化の発達した地域と一致するなら<sup>100)</sup>、酒生古墳群の規模から和田坊町遺跡周辺域に国造級有力者の存在を想定することも可能である。他にも御耳山古墳群や松岡古墳群が足羽郡内では有力な古墳群といえる。

7世紀後半は足羽郡の開発時期であり、港関連施設と一般村落の周囲に他の遺跡が出現するようになる。豪族居宅の周辺に遺跡の出現はない。港関連施設の周辺には物流関連施設が出現し、一般村落の周辺には経営拠点という生産施設が出現する。この出現の同時性は、中央への物資輸送を目的とした要請や中央の技術の伝達などを基盤として設置されたためと理解できる。この時期には、少量ではあるが中央的な遺物が出土するようになり、中央の技術によって篠尾廃寺が建立されるといった中央の地域的介入がある。北陸道の整備もこの時期と考える<sup>101)</sup>。この整備により流通面での有効度が増し、北陸道に近い地域が盛んに開発されることとなった。生産域と流通域に遺跡が群在することは、地域性を活かした機能の選択と集中が行われたことを示す。それは、従来の豪族居宅で生産・管理・流通を行った自給型形態とは異なる生産と流通の機能をそれぞれ特化した形態の出現を意味する。ただし、まだ足羽郡の東側は従来の自給型形態を残し、西側が新しい特化型形態に移行していく段階と想定する。

8世紀になると、遺物からも中央との交流が、港施設・経営拠点・物流拠点・官衙・豪族居宅で認められるようになる。7世紀中葉に出現した経営拠点と物流施設は、8世紀前半に最盛期を迎え、8世紀後半には衰退・消滅する。この状況は荘園の出現と相反するため、生産に関わる経営形態の変化が経営拠点の再編をもたらしたのであろう。この段階で足羽郡の西と東では大きく様相が異なる。特に、物流施設が設置された地域には遺跡が密集するようになり、流通路の交点であることから交通の要衝とい

えるようになる。この地域の状況を足羽郡の中心部と、東側の状況を周辺部と評価することもできる。中心部になら、官衛的な遺跡が成立してくるのも理解できる。官衛的な遺跡が、この時期の豪族居宅と同等かそれ以上の様相になることは、新しい流通形態によって発展したことを示しているのだろう。

9世紀の段階で、7世紀中葉に出現した遺跡で存続するのは郡衛的な官衛のみとなる。中央との交流を示す遺物は、港施設・豪族居宅・官衛で認められる。各様相をみると、豪族居宅と官衛の最盛期といえる。荘園以外にも新しく経営拠点が出現する。交通の要衝に存在するのは、港施設と官衛であるため、この段階の物流は官衛が管理したのであろう。この官衛の付近に一般村落が出現するのは、官衛施設の拡大を意味するのかもしれない。

10世紀になると、官衛・一般集落・豪族居宅・荘園が衰退・消滅する。これは、それまで存在していた足羽郡の遺跡のはばすべてに及ぶ現象である。この時期は須恵器の生産も終了することから、律令体制による地域的な繁栄の終焉とも理解できる。中央の繁栄と地方の衰退を示唆する状況といえよう。現状での唯一の例外は港施設であり、物流施設は形を変えて存続した可能性がある。また、豪族居宅においても生産地ごと消滅するとは考えにくく、見かけ上の消滅は管理形態の転換があったことを示唆するのではないだろうか。10世紀以降の状況を判断するのは、現状の資料では難しい。

#### 4 足羽郡の氏族との関係

足羽郡には郡内を二分する勢力の足羽と生江が存在するため、従来の遺跡の評価は各勢力への帰属が問題とされてきた。足羽臣の本貫地は名称の関連性を強調することで足羽山古墳群と足羽神社が所在する足羽山周辺域に、生江臣の本貫地は足羽臣の勢力圏外として篠尾廃寺と酒生古墳群が存在する地域に推定されている<sup>(129)</sup>。しかし、ひとつの氏寺のみの現状で、郡名成立時の足羽臣の立場が名称に関連したとする推定と<sup>(133)</sup>、篠尾廃寺を生江臣の氏寺とする推定は両立しないはずである。評制施行(649年)と同時期の氏寺の造営目的<sup>(141)</sup>を重視すれば、足羽臣の氏寺と推定できる。また、有力者の本貫地推定に有効とされてきた足羽山古墳群と足羽神社という近接関係も、見直す時期なのではないだろうか。古墳群の実状をみても<sup>(135)</sup>、大規模な群を形成する酒生古墳群に6世紀代までの有力性は石棺から認められるが、足羽山古墳群に5世紀後葉以降の有力な古墳は無い。他にも、6世紀の前方後円墳は御茸山古墳群と松岡地域の坂下古墳群にある。御茸山古墳群の麓には式内社の分神社が所在する。

先述した足羽郡東西の開発状況の差により、西の足羽、東の生江という状況は成立しにくい。生江臣の本貫地としては、「生江」墨書土器出土の高柳遺跡<sup>(136)</sup>が所在する足羽郡北側周辺域が現在最も有力である。したがって、足羽と生江の勢力圏を想定するなら、物理的状況に分断される場所を吉野川の状況に求めることで、南北に分かれると考えるほうがよい<sup>(137)</sup>。その場合、足羽郡の中心地として発展した福井市街地は、生江と足羽の勢力圏が接する地域となる。足羽郡の北側はまだ不明部分が多いが、次第に明らかになっていくはずである。有力氏族と各地域の関係は、今後も検討していく必要がある。

#### 註

- 1 各遺跡の様相および分布について参考にした文献を列記する。国土地理院 2004『1:25,000 土地条件図 福井』国土地理院・河村健史編 2004『福井城跡—JR北陸線外2線連続立体交差事業および高架橋道4号線街路工事に伴う調査—』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター・御嶽貞義編 2008『福井城跡—福井駅西口地下駐車場整備事業に伴う発掘調査—』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター・福井市史編纂室編 1997『福井市史』通史編1古代・中世 福井市・坂靖志編 1992『福井市



- 河増遺跡」福井県教育委員会・山口充編 1987『六条・和田地区遺跡群』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター・水野和雄
- 1972『足羽郡足羽町篠尾庵寺調査概要』福井県教育委員会・赤澤徳明編 1998『今市岩畑遺跡』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター・本多達哉編 1996『大土呂遺跡』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
- 2 国土地理院 2004『1:25,000 土地条件図 福井』国土地理院
- 3 中司照世による推定(中司照世 1997『古墳時代の社会』『福井市史』通史編1 古代・中世 第1章第3節 福井市)をもとにした。ただし、足羽郡の7世紀の古墳については不明な部分が多く、他にも古墳群が存在する可能性はある。
- 4 全国的な傾向(山中敏史編 2003『古代の官衙遺跡』I 遺構編 奈良文化財研究所 参照)をもとに50m以上の建物を大型建物として抽出した。方形掘りかたで一辺が60cm以上の柱穴を基準(和田坊町遺跡SB02に準拠)として、柱穴のみが検出されていた場合には、大型建物を構成するに足りるとして、(50m)と表記する。
- 5 土師器と施軸陶器は、中央との交流により物質的・概念的に入手できるものであり、その必要性からも有力者に限定して保持されるべきものである。ただし、畿内系土師器は8世紀前半、線軸陶器・灰軸陶器は9世紀後半以降のものがほとんどであるため、それ以外の時期は問題として残る。瓦は、中央的技術の表出でもあり、大型建物の存在を示唆する遺物である。
- 6 この存在の有無は現状にすぎず、調査発見が及ばないだけかもしれない。足羽郡の遺跡検討において本質的問題でもある。
- 7 建物方位の統一性と建物間の距離と配置および溝(建設の際の地割を含む)が区画を構成する要因と考える。堀と溝を区画構造物とする。また、同一地点で建て替えが認められた場合には、建設場所を限定することが区画性の反映と考える。
- 8 墨書文字に記載内容の伝達を目的とする範囲を想定することで、対外的文字と対内的文字に分けられ、遺跡の公的・私的という性格の方向性にも有効と考えた。これは、身近な集団による村落社会の墨書文字の内容は、単一文字が多く部外者には理解しにくいという墨書土器の性質を前提とした解釈である。なお、墨書土器が大量に出土していれば対外性・対内性を認めることは容易であるが、足羽郡内の遺跡では出土量に偏りがあるため本稿では補助的に用いた。拙稿 2003『福井県墨書土器概観』を参照。
- 9 郡衙遺跡の多くは、7世紀末から8世紀初頭に出現し、8世紀前半の確立をへて、10世紀初頭頃に廃絶する(山中敏史 1994『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房)。7世紀中葉に評価の前身である官衙施設が出現している例もあり、本遺跡もこの状況を想定する。
- 10 斎藤忠 1958『国造に関する考古学上の一試論』『古墳とその時代』2 古代史談話会
- 11 北陸道は、大土呂遺跡が所在する麻生津付近から北北東方向の丸岡付近へ向かって足羽郡を通過する。『越前拾遺録』や『冷泉為広御越後下日記』から足羽山沿いを通過したことが分かり、直線なはずの官道が湿地帯を避けるため曲がりくねっていたと想定されている(福井県史編纂室編 1993『福井県史』通史編1 原始・古代 福井県 福井市史編纂室編 1997『福井市史』通史編1 古代・中世 福井市)。ただし、『越前拾遺録』や『冷泉為広御越後下日記』の記載は北庄の通過が目的にあり、足羽山の北側に架かる九十九橋の存在が大きかったのではないだろうか。麻生津と丸岡を直線で結べば、標高が高い部分を通過して湿地帯を避けられ、律令期の公共交通路としての要件も満たすことになる。いずれにせよ北陸道が、南北の5号線/足羽川右岸線地点周辺と大土呂遺跡周辺を結ぶように通過したことは間違いないであろう。その場合には、前者より後者の道筋の方が物流路としての機能性が高く、遺跡の群をもこれを示唆する。
- 12 足羽山と足羽郡の開通性については、白明として扱われることが多い。斎藤優 1960『足羽山の古墳』福井県教育委員会 福井県史編纂室編 1993『福井県史』通史編1 原始・古代 福井県 福井市史編纂室編 1997『福井市史』通史編1 古代・中世 福井市 生江臣と篠尾庵寺の開通性については、以下に詳しい。野村英一 1971『若越郷土研究』15-1 福井県郷土誌懇談会 水野和雄編 1972『足羽郡足羽町篠尾庵寺調査概要』福井県教育庁文化課 久保智康 1984『篠尾庵寺及び篠尾庵跡出土軒瓦瓦の特殊製作技法について』『福井考古学会誌』福井考古学会
- 13 原秀三郎 1976『郡司と地方豪族』『岩波講座 日本の歴史3 古代3』岩波書店
- 14 福垣晋也 1971『古瓦より見たる飛鳥・白鳳期の寺院』『古代の日本』第9巻 角川書店
- 15 古川登・御嶽貞義 2002『越前地方における古墳時代一酋長墓古墳の動向を中心に』『小羽山古墳群』清水町教育委員会
- 16 西向美智代 2005『高柳遺跡』『第20回福井県発掘調査報告会資料』福井県埋蔵文化財調査センター
- 17 守野荘の絵図に記載される生江川の部分は、足羽川と吉野川が合流したあとの部分である。生江の優位性から河川名が変更された可能性もあるが、吉野川旧名が生江川であった可能性はないだろうか。足羽川が分流していたなら、足羽山の北側でそれほど大きな河川ではなかった可能性もある。



第33表 道情観察表②

地区	道情観察点	市町村	備考	道情観察点			備考
				道数	車台数	車台数/道	
05-1	05001	05	2	5.8	1.0	0.17	
05-1	05002	05	3	5.6	0.8	0.14	
05-2	05006	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05007	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05008	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05009	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05010	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05011	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05012	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05013	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05014	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05015	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05016	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05017	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05018	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05019	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05020	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05021	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05022	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05023	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05024	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05025	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05026	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05027	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05028	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05029	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05030	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05031	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05032	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05033	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05034	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05035	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05036	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05037	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05038	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05039	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05040	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05041	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05042	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05043	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05044	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05045	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05046	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05047	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05048	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05049	07	4.5	0.4	0.09	0.19	
05-2	05050	07	4.5	0.4	0.09	0.19	

(FKJ05-4)

地区	道情観察点	市町村	備考	道情観察点			備考
				道数	車台数	車台数/道	
05-4	05051	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05052	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05053	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05054	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05055	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05056	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05057	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05058	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05059	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05060	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05061	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05062	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05063	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05064	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05065	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05066	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05067	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05068	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05069	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05070	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05071	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05072	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05073	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05074	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05075	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05076	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05077	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05078	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05079	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05080	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05081	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05082	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05083	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05084	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05085	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05086	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05087	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05088	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05089	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05090	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05091	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05092	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05093	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05094	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05095	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05096	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05097	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05098	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05099	08	1.5	0.2	0.13		
05-4	05100	08	1.5	0.2	0.13		

















---

福井県埋蔵文化財調査報告 第109集

## 福井城跡

—北陸新幹線福井駅部建設事業に伴う発掘調査—

印刷 平成21年3月19日

発行 平成21年3月31日

発行 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

〒910-2152 福井市安波賀町4-10

印刷 株式会社 エクシード

〒919-0482 坂井市春江町中庄61-32

---